

さむかわ



議会だより

第 169 号

平成26年2月1日

発行

祝
寒川町消防出初式



平成26年寒川町
消防出初式

12月会議

1月会議

第2回 定例会

12月会議

自転車等の放置防止条例など

14議案を可決

12月会議は、11月28日から12月13日までの16日間で開催され、補正予算6件及び常任委員会に付託した議案8件を原案可決し、意見書案3件を否決しました。

議案第63号 保育の実施に関する条例の制定については、議会での議論を踏まえ、町長が原案の訂正を行った後に原案可決しました。

補正予算

12月会議では、補正予算6件が提案されました。

一般会計の主な内容は、

茅ヶ崎市へ支出する茅ヶ崎市斎場の改修工事経費の追加、障害福祉サービスの利用増に伴う障害者自立支援事業費等の追加、寒川小学校北側への門扉設置工事の追加、境界確認業務の件数増加に伴う道水路境界確認事業費の追加、特定規模電気事業者に切り替えたことによる支払い時期の変更や燃料費高騰による各事業費の光熱水費の追加などです。

【主な質疑と答弁】

Q 各施設で特定規模電気事業者（PPS）に移行したことにより、なぜ支出が増えたのか。

A 10月に移行した結果、検針日の基準日が変更になり、支出が1カ月前倒しとなったためです。

Q 特別支援教育推進事業費に約30万円追加したのは、年度途中で普通学級から特別支援学級に移った生徒がいるため、補助員を追加するものか。

A 年度途中に3名の転籍が必要となったため、補助員を追加配置することで生徒に対し、きめ細やかな対

応を図るものです。

Q 消防車両等整備事業費が約280万円減額されているが、その理由は。

A 指令車を更新する予定



門扉設置予定箇所

門扉が設置される寒川小学校北側

でしたが、日本消防協会から車両を寄贈された関係上、その車両を指令車に充てたため、更正減するものです。

Q 妊婦歯科健診の事業費が98万円減額されている。

A 受診者数が少ないが、健診の重要性を対象者に説明や周知を行ってきたのか。

A 各教室で周知等を行ってきましたが、今後は広報等で周知する他に対象者への個別通知を行い、受診率の向上に努めていきます。

Q 下水道事業特別会計補正予算の中で雨水幹線の工事を2件予定しているが、その箇所を選定した理由は。

A 台風やゲリラ豪雨等の大雨時に床下浸水する箇所が7カ所あります。今回は、比較的予算を使わずに効果が上がる箇所を選定しました。

Q 障害者自立支援事業費について、障害福祉サービスの利用により約1億4千万円を追加したが、来年度は伸び率等を考慮した上で実数に近い予算組みをすべきと考えるが。

A 前年度実績等を考慮した上で予算計上していますが、今後はサービス利用者の伸びも見込みながら予算化していきたいと考えています。

事件の訂正

12月会議に上程さ

れた、保育の実施に関する条例の制定については議会での議論を踏まえ、町長より議案の訂正請求書が提出され、議会での承認後、原案の一部を訂正しました。

主な訂正内容は、文教福祉常任委員会の審査の中で「規則に規定されている入園制限は条文中の保育の実施基準と密接な関係があり、実施基準の特例として条例の中に規定すべき」と意見が出され、本条例に入園制

補正予算額表

会計区分		補正前	補正額	補正後
一般会計		133億5,302万1千円	1億7,226万2千円	135億2,528万3千円
特別会計	国民健康保険事業	58億7,104万7千円	△1,046万4千円	58億6,058万3千円
	後期高齢者医療事業	6億5,781万0千円	438万9千円	6億6,219万9千円
	下水道事業	14億 585万0千円	784万1千円	14億1,369万1千円
	介護保険事業	24億2,024万0千円	△1,442万5千円	24億 581万5千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	-	7,832万6千円
合計		237億8,629万4千円	1億5,960万3千円	239億4,589万7千円

限を規定する条文を追加したものです。

委員会審査

― 議案の概要 ―

12月会議では常任委員会に対し、議案8件が付託されました。

12月13日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○自転車等の放置防止に関する条例の制定

公共の場所に自転車等が放置されていることを防止することにより、安全で良好な生活環境を保持するため提案されたものです。

主な内容は、寒川駅周辺を自転車等の放置を禁止する区域に指定し、当該区域内の放置自転車等にかかる移動及び保管、それに要する費用の徴収並びに処分について規定するものです。

【主な質疑と答弁】

Q 寒川駅周辺を放置自転車等の禁止区域として指定したが、各駅の駐輪場も撤去区域の対象になるのか。

定していくとも考えていきたいと思っています。

○職員定数条例の一部改正

教育委員会事務局及び消防機関の職員の定数の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、救急活動の充実を図るため、消防機関の職員定数及び教育委員会事務局から町長の事務局に所掌事務が一部移管されたことに伴い職員定数の適正化を図るものです。

【主な質疑と答弁】

Q 職員定数394名に対し、実数349名で45名少ない理由は。

A 過去に業務増に伴い、定数を増やした経緯があります。その後、機構改革や行政改革により職員数の抑制を図った結果、差異が生じています。

Q 消防機関の職員定数を増やしたのは、現数では足りなかったのか。

A 超高齢社会の到来や、さがみ縦貫道路が供用開始される中で救急隊員の充実を図るものです。

○地域の元気臨時交付基金条例の制定

地方自治法の規定に基づき、今年度、国が交付する地域の元気臨時交付金の対象となる事業を平成26年度にも実施するための財源として当該基金を設置するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 交付金の使途は。

A 国の使途基準に沿い、平成25年度は道路改良工事、矢島公園のトイレ新設工事及び小谷小学校教室棟大規模改修工事に充当します。

平成26年度は未舗装道路の改良工事や消防分団の車両

購入経費に充てる予定です。

○保育の実施に関する条例の制定

○財産の無償譲渡

保育園の民設化に伴い、保育の実施に関し必要な事項を定めるとともに、町立3保育園の建物等を移管法人に無償譲渡するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 建物を移管法人に無償譲渡することが、保育園の民設化の要件となっているのか。

A 保育サービスの充実を目指すには、賃貸だと国・県からの負担金の対象外となるため、今回無償譲渡するものです。

Q 単なる無償譲渡ではなく、安定的な保育サービスの提供に向け、一定の担保を図る必要があるのでは。

A 移管法人先で安定的な保育サービスが提供できないければ、無償譲渡の条件に解除ができるような契約条文を盛り込む予定です。

Q 公設から民設に変わることで、どう充実が図られるのか。

A 移管法人先では、一時預かり事業など、新たな保育サービスの実施に向け検討を始めています。

Q 町には保育の実施責任がある。条例に規定する保育の実施基準と規則に規定する入園制限は一体であるため、条例の中に入園制限の規定を設けるべきでは。

A 条例の委任規定として規則で条例に準じた取り扱いをするという法的な解釈の中で運用していきたいと考えています。

○福祉活動センターの指定管理者の指定

同施設の指定管理者に社会福祉法人翔の会を指定したいとして提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q この5年間、管理者側から施設運営上で、町への要望はなかったのか。

A 建物が経年劣化により、不具合が生じている箇所の報告を受けているので、今後対応していきたいと思っています。



大規模改修後の小谷小学校

○野外体育施設条例の一部改正

田端スポーツ公園の野球場等の施設利用について、使用料を徴収するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 使用料を課すことで、年間収入見込みは。

A 野球場等の利用件数から試算すると、改正条例の施行後9カ月間で約90万円です。

Q 他の専用利用できる公園等は、今後、どのように考えているのか。

A 担当課所管の倉見スポーツ公園は駐車場がなく、



田端スポーツ公園

有料化への条件が整っていないため、現時点考えていません。

Q 施設の有料化は、スポーツ団体にとって、大きな問題と考えるが。

A 町に貢献している団体や町民参加の事業に対しては減免措置を行います。

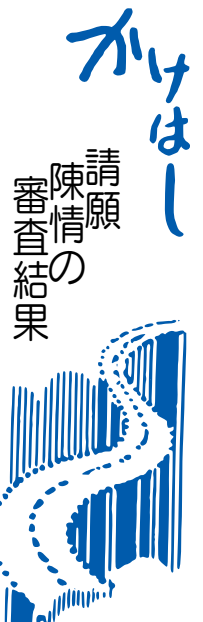
継続して使いやすい施設としていくためには、一部負担をお願いしたいと考えます。

○町道路線の認定

開発行為により帰属された5路線を町道路線に認定したいとして提案され、審査の中で現地踏査が行われました。



現地踏査のようす



12月会議では、陳情4件が常任委員会に付託され審査されました。
12月13日（本会議最終日）に採決が行われ、次のとおり結果となりました。

◇平成26年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

平成25年11月に提出された本陳情は、審査の中で「町内の透析患者数について」「透析患者の高額医療費について」や「腎臓障害の人からの相談内容と、その件数について」の質疑が行われました。

採決に先立ち、「障がい者の負担を軽減するために賛成する」との賛成討論が行われました。

採決の結果、委員会審査同様、不採択となりました。

◇平成26年度における障害児者・透析者を含む移動困

難者に対する通院支援についての陳情

平成25年11月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、委員会審査同様、不採択となりました。

◇新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情

平成25年11月に提出された本陳情は、審査の中で「消費税の軽減税率を導入する際の対象品目について」や「外国の軽減税率の適用状況について」などの質疑が行われました。

また、委員より「県内でも陳情の提出状況にばらつきがある。現在、国で議論

中であるため、結論を急がずに継続とすべき」との意見が出され、継続審査となりました。

◇寒川町の特別支援教育に関する陳情

平成25年11月に提出された本陳情は、審査の中で「特別支援学級の未設置校がある理由や今後の設置予定について」「ふれあい教育支援員の現状や来年の増員計画について」や「就学相談件数の増加理由について」などの質疑が行われました。

採決に先立ち、「陳情内容は理解できるが、地域からでている内容であるため、態度表明としては反対する」との反対討論と、「特別支援教育の充実を進めていく上で、本陳情は重要なものである。議会として力添えをしていくということで賛成する」との賛成討論が行われました。

採決の結果、委員会では採択となりましたが、本会議では不採択となりました。

平成26年 第1回定例会 1月会議を開催

第1回定例会 1月6日から12月28日までの会期357日間

平成26年第1回定例会1月会議は、1月6日の1日間で開催され、第1回定例会の会期を12月28日までの357日間と決定しました。



小児医療費助成拡大で

子育て支援の拡充を！

太田 真奈美 議員

子ども・子育て支援新制度は、消費税が10%に引き上げられる予定の平成27年度から施行される。新制度の背景には晩婚化、非婚化による出生率の低下に伴う少子化や保育園の待機児童等の問題で仕事と子育ての両立が難しくなってきたという状況がある。新制度は若い世代が安心して子どもを産み、子育てしやすい社会にしていいためであり、そ

健康子ども部長 ②保育園の待機児童に関する、小児医療費助成制度の拡大、公園等の新設・整備、通学路等の交通安全対策の順で意見が多かった状況です。

発達障害の早期発見

への体制強化を

①今後の子育て支援の方向性はどうか。
②ニーズ調査での要望はどのような内容か。
③保育園民設化により軽減される町の負担分で、小児医療費助成制度の拡大をすべきでは。

発達障害の早期発見・療育支援は喫緊の課題である。スムーズな就学につなげるためにも幼稚園や保育園への巡回相談や総合的に支援できる体制づくりが必要と考えるがどうか。

子宮頸がんワクチンの副反応と思われる症状が報告されている。定期接種では国が、任意接種では製薬会社などの補償があるが実際は認定を受けるにもハードルが高く、何の支援も受けられない状態にある。そこで救済の現状や、重篤な症状がある実態を踏まえ、ワクチン接種を町としてどう考えるのか次の点を問う。

健康子ども部長 ①現在の判断に委ねる考えです。町では2名に副反応と思われる症状があったと把握しています。定期接種者にアンケート調査を実施し、結果について公表する予定です。

町長 ②家庭菜園や人家侵入などの生活被害が主な状況です。
③ボランティアの協力も得て、捕獲おりの設置等を実施しました。
環境経済部長 ①特定外来生物は生態系に被害を生じさせる恐れから完全排除を目指しています。有害鳥獣は被害を防止しつつ、鳥獣の保全を図ることを目指しており、捕獲には県または町の許可が必要です。
②捕獲総数は105頭です。
④現状を広報やホームページ等で周知し、ボランティアを募るなど、町民と連携した防除に努めます。



乳幼児健康診査の様子

町長 ①子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果に基づき、町が確保すべき教育、保育、子育て支援の量の見込みを算出するとともに、地域の特色やニーズを反映させた計画を策定、実践し、さらなる子育て支援の推進を図りたいと考えます。
③小児医療費助成の拡大については、十分考えていきます。

健康子ども部長 担当課では週3回、子育て相談事業を実施しています。この事業をさらに充実することで、幼稚園や保育園等で障がいの可能性のある園児への対処等の相談指導が可能と考えます。相談員からの助言を受け、臨床心理士の相談事業を紹介するなど保育指導を行っていくことで、発達障害の早期発見・早期治療につなげられると考えます。

健康子ども部長 ①副反応の把握と公表は。
②認定に向けた支援は。
③早期発見では100%治療できるのでは。
④町民や学校、医師・医療機関への情報提供は。
⑤一時見合わせなど自治体としての判断は。

町長 ②検診、問診をした上で接種しており、強制ではないので、現在のところ支援は考えていません。
⑤国の明確な判断基準が必要ですが、町では保護者の判断に委ねる考えです。

接種に疑問

子宮頸がんワクチン

三堀 清廣 議員

アライグマの

捕獲対策は

特定外来生物であるアライグマは農作物への被害や生態系への影響などが問題となっている。

①特定外来生物駆除と他の有害鳥獣捕獲との違いは。
②被害と捕獲の現状は。
③町が行った対策は。
④今後の対応は。



町内で捕獲されたアライグマ

動物愛護と生活環境保護の

観点から野良猫対策を

佐藤 正憲 議員

野良猫が増えると糞尿による悪臭や感染症など、生活環境に悪影響が出る。猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」で、愛護動物に指定され、動物愛護と動物の適正管理による人間の生活環境保護の観点について規定されている。このことから町として野良猫対策を講ずる必要があり、次の点を問う。

①町の野良猫対策は。
②ボランティア団体との連携を強めるべきでは。
③住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の見直しで対策を。

町長 ①町広報やホームページ等によりマナー向上を促し、意識啓発を図っています。また、不幸な猫が増えないよう、不妊・去勢手術費の助成をしています。
③近隣自治体の例を参考に対応策などを検討します。

環境経済部長 ②近隣の

ボランティア団体等では、地域が飼い主になって適正管理する地域猫活動として取り組みをされており、今後、どのような形で連携や協力ができるのか模索していきます。

安全安心のまちづくり のため防犯強化を

最近町内で空き巣被害、建物への落書き、変質者の出没等の報告が増えている。

事件後の処理は警察の役目だが、町としても犯罪の未然防止や抑止対策を講ずる必要があるため、次の点を問う。

①防犯連絡所の使われ方は。

②寒川駅北口の交番設置要望を強めては。

③青パトの有効活用を。

④小中学校の下校時にお

ける変質者対策は。

町長 ②交番設置については、引き続き、県警本部等に早期設置できるよう要望していきます。

町民部長 ①防犯連絡所

は、パトロールの拠点や相談窓口として活用しています。

③青パトの増台や貸出はできませんが、パトロールの強化を図っていきます。

教育長 ④不審者情報は

教育委員会で集約し、直ちに小中学校へ連絡しています。その後、児童・生徒、保護者にもお知らせしています。防犯ブザーの持参指導やハートの家は、抑止効果にもなっています。



寒川駅前公園横の防犯連絡所

総合ストリートスポーツ

施設の設置を

吉田 悟朗 議員

近年、バイシクルモトクロス(BMX)やスケートボード、インラインスケート、ブレイブボードやフリースタイルといった「ストリートスポーツ」の人口が高まっており、競技人口も増加している。特にBMXは2008年の北京オリンピックから正式種目にも採用されており、寒川町には、その女子世界チャンピオンがいる。しかしながら、

また、何より町民が安全

にスポーツを行う上で必須と考えるが、町の考えは。

町長 ストリートスポーツが危険、迷惑などのイメージにより練習場を確保できず、限られた場所で行っているならば、安全対策もしっかり講じた新たな施設を作ることを検討する必要があります。

町にはBMX自転車競技において世界選手権で優勝した選手が在住しており、



ストリートスポーツ広場
＜東京都武蔵野市提供＞

オリンピック出場、さらには金メダルという夢の実現に一番近いと思われる方もいらっしゃると思います。

町としてスポーツでの活

躍を夢見る人々を後押し、夢を夢に終わらせずに実現するための応援をしていきたいと考えます。

健康子ども部長 施設や

行う場所は、安全対策が講じられた施設が良いと考えます。競技用BMXの練習場設置については、町全体のスポーツ推進の機運を高めていくために検討したいと考えます。

都市建設部長 既存の公

園を改修してストリートスポーツの場とすることは課題も多く、困難であると考えます。また、特にBMXの練習場として、さがみ縦貫道路の高架下利用の要望があります。他にも地元自治会や企業等の方から、ご意見・ご要望をいただいております。どのような利用が可能なのか、関係機関と調整を開始したところですので。

空き店舗対策で

地域活性化を

山田 政博 議員

町には、さまざまな理由

により空き店舗が多数発生している。主な原因は大規模小売店舗法の廃止など規制緩和による商業地の空洞化、景気後退や長引く不況などである。そこで、若者の就職難、非正規雇用の拡大、非婚率の増大、また買い物不便地域など、これらを解消するため、空き店舗を有効活用し、地域活性化につなげてはどうか。

自治体によっては、空き

店舗対策事業に認められると店舗改装費や家賃補助が支給される。新規事業開始の不安を払拭するためにも支援が必要である。町の考えは。

町長 商店会や商業者との連携による販売促進、常連客を増やすための継続的なイベント開催などで商店会等の活性化に努めていきます。また、顧客を確保す

ることにより廃業や移転を

食い止めるとともに、新しい出店したい商業者の意欲を引き出すことが解決する一つの方策と考えます。

空き店舗に対する支援は今後、商工会や関係団体と協議しながら検討していきたいと考えます。

環境経済部長 空き店舗への補助金創設については、費用対効果をしっかりと見極め慎重に検討する必要がありますと考えます。

安心して遊べる

公園設置を望む

倉見地域では、新しい住宅が増え、若い世帯が多くなっている。しかし、

大村地域の藤沢市境界付近は、子どもたちが道路上で遊んでおり大変危険である。また、母親がベビーカーを引いて行ける



大村公園（倉見）

範囲に公園がない。子どもや子育て世代が安心して遊べる公園の設置を望むが、町の考えは。

町長 新たな公園整備の

必要性については、外部評価委員会において、「町は緑豊かで県が示す公園面積に必ずしもこだわることはない。」との方向性が示されました。

町ではこの評価を今後の方針と考えており、倉見大村地域周辺には、大村公園と才戸公園、大村ちびっこ広場と倉見ちびっこ広場が設置されていますので、こちらを利用いただきたいと考えます。

介護保険制度の

改善をめざせ

細川 京三 議員

利用者から介護保険制度

に対し不満の声がある。制度は使い勝手が複雑でわかりづらい。保険料ですべてのサービスを利用するというシステムが採用されることは、権利としての社会保険ではないということになる。そこで次の点を問う。

①低所得者への施策は十分実施されているのか。

②介護施設入所待機者に対する町の対応は。

③過去2回、法改正をしているが、サービスが満たされているか疑問である。

今後予想される法改正でさ

らに制度が悪化し、生活に影響を及ぼすことはないか。

町長 ③来年度予定されている制度改正の内容は、順次、確定的な考え方が示されてきます。国の動向をしっかりと見きわめて対処していきたいと考えます。

福祉部長 ①所得や世帯の課税状況等に応じて保険料を設定しています。低所得者や生活保護受給者には、基準額を半分にするなど、所得に応じた保険料となっています。

②現在の入所待機者は43名です。平成27年度に40床の増床予定施設があり、ほぼ充足されると考えます。

地域担当職員制度の

あり方を問う

地域担当職員制度が実施

されてから3カ月が経過した。制度を否定するものではないが、町幹部職員が自治会の会合に出席し、地域の要望や問題点を聞き取り、その改善の方向を探ること

は、自治会の自主性を損ねることにつながるのではないか。また、地域の実情を把握し、町民が望むまちづくりを推進するためには他の方法を含め検討が必要ではないか。

町長 制度開始から3カ月が経過したことから自治会及び職員にアンケートを実施しましたが、まだ日が浅く、評価する段階ではないなどの意見がありました。制度に対する説明や理解がまだ十分でないため、再

度自治会長への説明と職員への研修会を実施したいと考えます。

町民部長 地域の課題を地域と行政がともに考え解決策を探るため、職員が地域に向かっています。地域とコミュニケーションを図りながら、協働のまちづくりを推進したいと考えます。

特別支援教育の充実に向け 町の計画と考えを示せ

喜多村 出 議員

特別支援教育の充実が求められている。充実に向けた町の課題点を問う。

①未設置校への設置計画は。

②実態に応じた担任の配置が必要と考えるが、十分な体制か。

③ふれあい教育支援員は、要綱の勤務時間どおりの配置体制にすべきでは。

④町の「インクルーシブな教育の保障を目指す」とは、どのようなものか。

教育長 ①未設置校の小谷小学校は保護者、子どものニーズがあるため、平成27年度開設に向け進めます。

南小学校は現在ニーズがありませんが、今後、ニーズと条件が整えば設置したいと考えます。

②県の基準に沿った配置をしており、可能な限り一人一人に行き届いた指導ができるよう対応しています。

※インクルーシブ教育＝障害の有無にかかわらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

③要綱の規定上では勤務時間中に全配置することになっておりません。現在は、低学年を中心に支援が必要な児童に対し、1日4時間の支援を行っています。

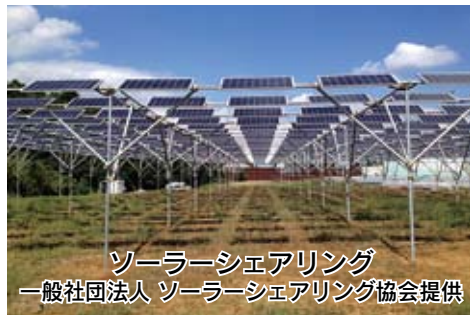
来年度は、さらに1時間増やす予定です。

④町が目指す特別支援学級の全校配置は、インクルーシブ教育システム構築に近づくものと考えます。

子どもに多様な教育の場を用意し、一人ひとりに行き届いた指導を提供していくことが大事だと思います。

ソーラーシェアリングを 推進していく考えは

ソーラーシェアリングの活用は、農家収入が倍増し、後継者問題の解決に繋がるなど環境共生型のまちづくりを推進する施策として、大いに注目すべきである。



ソーラーシェアリング
一般社団法人ソーラーシェアリング協会提供

①農地上空に太陽光パネルを設置することは可能か。
②農地所有者と設置者が違う場合も可能か。

③今後、先進地の実証実験を見極めつつ、町も研究していくべきと考えるが。

町長 ③今後、先進地の取り組み等を調査、検討していきたいと考えます。

農業委員会事務局長 ①営農に支障を与えないことが条件ですが、農地法に基づき手続きを行い、許可を受ければ設置可能です。

②設置可能ですが、農地法の許可申請による区分地上権の設定と賃貸借等による農地の一時転用許可が必要となります。

教育相談の機能を強化し 子どもの人権擁護を図れ

中川 登志男 議員

近年、子どもの相談・救済機関を公的第三者機関として設置する自治体が増加している。その先駆的事例である兵庫県川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」制度は、個別事例の相談・救済のほか、制度改善のための提言を市立学校や市教育委員会等に対して行うことができる。

町の教育相談事業等も、機能強化により中立性を持つことができる。

②町内の人権擁護委員や子どもの人権専門委員の増員は可能か。

③政策の企画・立案には、行政部局の垣根を超え、何が子どもの「最善の利益」かを、子どもの人権主体性という点から考えることが必要と思うが、どうか。

教育長 ①各種相談事業を実施し、子どもの状況に応じた対応や相談内容による関係者相互の連携を図っています。「相談システム等」の制度改善の提言機能の拡充は、今後さらに検討していきます。



学生を対象に開催した「夏休み特別企画まちづくり懇談会」

町民部長 ②7名の人権擁護委員は、法の規定では9名までとなっています。

委員の資格としては町議会議員の選挙権を有する町民の中から、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方となっております。無報酬で勤めています。このことから適任者を見つけ、候補者として推薦することが難しい状況があります。子どもの人権専門委員の増員は、町人権擁護委員会に投げかけてみます。

町長 ③国連子どもの権利条約では、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利の実現が求められています。子どもを権利主体、人権主体として捉え、積極的に施策展開する事例は少ないように感じます。町では子ども議会や中学生元気の出るつどいなどの事業を開催していますが、今後も特に参加の権利に着目した事業を教育委員会と連携しながら積極的に展開したいと考えています。

「寒川町」棒コロの純粹想起のために

横手 晃 議員



昨年の産業まつりでお披露目された「棒コロ」

① 過日開催された産業まつりで、本格的に「着ぐるみ姿」の棒コロの応援キャラクター「棒コロ」がお披露目された。

今後、町をPRする上で必要不可欠なコンテンツであると考えられる「棒コロ」について、現状のように位置付け、今後どう活用していく予定なのか。

② 「棒コロ」を「町の顔」に成長させていく上で、町オリジナルフード「さむ

町のバックアップ体制は。町の販売状況と販売促進策、町のバックアップ体制は。町長 ①棒コロは、商工会が食による町おこし事業を展開するため、さむかわ棒コロの応援団長キャラクターとして位置付けたものです。町としても推奨すべきキャラクターと考えています。着ぐるみの今後の活用は、商工会が事務局である棒コロ食わせ隊という

組織が主体となり事業展開していくこととなっています。

当面は商業活性化のため、町民への認知度向上に向け、棒コロが出店するイベントに棒コロが参加するよう調整をしていきます。

② 棒コロは町のB級グルメとして、町内16店舗で販売しています。販売促進策としては、棒コロ食わせ隊が町内外のイベント等に出店し、取扱店舗のチラシを配布することで誘客に努めています。

また、町のバックアップ体制は、町外で開催される大きなイベントに職員を派遣し人的協力を行っていただきます。その他にも雑誌、テレビ等のマスコミへのPRをするともに、取扱店舗の取材対応等への支援を行っています。

今後も、棒コロを広く町内外にPRすることは重要であるため、販売促進に協力し、商業活性化、ひいては町おこしにつなげたいと考えています。

住民福祉の増進に寄与する

公共施設の今後のあり方を示せ

斎藤 恒雄 議員



町営プール・庭球場（航空写真）

公共施設の老朽化により解体や改修を急務とする施設が多く存在している。

住民活動の場を確保し、町民の健康増進や福祉の向上に繋がる施設整備を図るべきと考える。

① 「老人憩の家」の休館により、お風呂は寒川総合体育館へ、カラオケは、ふれあいセンターへと振り分けられ、本来の設置目的が果たされていないが、今後

② 「町営プール」は底板隆起により急遽中止され、小学校プールを代替利用したが、例年に比べ利用者が9割ほど減った。隣接のさむかわ庭球場もハードコー

の考えは。② 「町営プール」は底板隆起により急遽中止され、小学校プールを代替利用したが、例年に比べ利用者が9割ほど減った。隣接のさむかわ庭球場もハードコー

の建設計画の中で必要な機能の導入を検討します。教育次長 ③ 議会、公民館利用者等からのご提言、ご意見もいただき、社会教育施設の視点からも有効活用ができるよう検討していますが、まだ町としての方向性が出ていません。企画政策部長 ④ 今後の公共施設整備に当たっては、施設の役割を考慮し、PFI方式も取り入れながら最善の手法で取り組んでいきたいと考えています。

③ 「寒川公民館」が解体されたが、跡地利用を今後どのように考えているのか。④ 厳しい財政状況の中、「(仮称)健康福祉総合センター」の建設計画がある。民間資金や民間の整備手法を活用するPFI方式を取り入れていく考えは。町長 ② 町営プールは、老朽化と今回の底板隆起の影響を考えますと、抜本的な改修なり、新たな施設での対応を考えています。また、庭球場も老朽化が

進んでいるため、土地所有者である県企業庁とも協議を行うなど、新たな施設づくりを視野に入れた中で検討していきます。今後は議会や町民のご意見を聞きながら、平成26年度の早い段階で方針を示したいと考えています。福祉部長 ① 老人憩の家は地盤沈下や震災の影響を受け、利用者の安全確保が困難なため取り壊します。代替策は現状と同様な方法で対応し、今後は(仮称)健康福祉総合センターの建設計画の中で必要な機能の導入を検討します。

町傍観の都市計画手続き

矛盾点を正せ

藤 沢 喜代治 議員

(仮称) ツインシティ橋に係る都市計画説明での町対応の矛盾点を問う。

① (仮称) ツインシティ橋の都市計画が表明され、地元へのまちづくり計画が示されないのは怠慢か、樂觀か、あるいは地元無視か。

② 地元との公約遵守と膝詰め協議を破棄した理由は、

③ 町はリニア中央新幹線開業予定に東海道新幹線新駅も同時開業すると明確に打ち出した。しかし、町長と担当者とは説明や見解



昨年開催されたツインシティ倉見地区の道路等に関する説明会

③ 2027年のリニア中央新幹線と東海道新幹線新駅の同時開業が一番望ましいと考えますが、個々諸般の状況を考えてと課題も多く、非常に厳しい状況と判断しています。職員の同時開業という発言は、これまでの諸計画等の経過を踏まえた上での発言だと思いま

す。この説明の矛盾点については、今後、都市計画審議会や地元の説明する機会を持ちたいと考えます。

今回の都市計画手続きを進めることは、JR東海から新駅促進に向けた回答を引き出す環境づくりに繋がると考えています。

絆社会の実現とは

こんなものなのか

町長は絆社会の実現をキヤッチフレーズに当選したが、今や地元との公約遵守と膝詰め協議は反故にされ、まちづくりの確認事項も無断で無効にした。地元関係者が垣間見た絆社会の実現とは、こんなものなのか。

町長 地域主体・絆社会とは、地域の皆さまとともに心から温かい町を創造していくことです。今後も協働の理念のもと、町民の皆さまと明日の寒川を真剣に考え、相互理解を深め、信頼関係を築くことにより心触れ合う温かい町ができるものと確信しています。

委員会視察レポート

議会では、3常任委員会が平成25年10月に各テーマに沿って視察を行いました。また、東海道新幹線新駅対策特別委員会が平成25年11月に先進都市を視察しましたので、その概要を報告します。

東海道新幹線新駅対策特別委員会

滋賀県総合政策部
新駅問題・特定プロジェクト対策室
への視察を行いました

東海道新幹線新駅対策特別委員会では、東海道新幹線新駅誘致に関わる調査・研究のため、滋賀県庁及び同県東市新駅跡地、静岡県掛川市掛川駅前広場の現地視察等を行いました。



滋賀県東市の新幹線新駅の予定地であった周辺のまちづくりは、現在、新駅計画中止後の「後継プラン」に基づき、企業誘致活動等を推進するなど、まちづくりの形成に向けた取り組みが行われています。

静岡県掛川市では、新幹線の請願駅である掛川駅及び駅前広場の現地視察を行いました。

今回の視察は、これまでの取り組み状況や中止に至る経緯などを見聞し、町の今後の方策を検討するために行ったものです。

総務常任委員会

自治会と住民の自立を促す 「地区担当職員制度」

兵庫県神戸市

の「つなぎ役」に徹している点特徴であり、自治会長に対し、「どこの部署へ相談したらよいのか」を教え、自治会の「自立」を促す効果が図られています。

総務常任委員会では、寒川町と福知山市での双方の制度に違いはあるものの、町民の皆様にとってより良い制度にすべく、この視察を糧として双方の「メリット」を融合させた提案をしていく考えです。

寒川町において、昨年7月から実施されている「地域担当職員制度」について、先進自治体で実施している施策の仕組み、取り組み内容、効果等を学び、当該制度を町民にとってより効果のある施策にすることを目的として、京都府福知山市が実施している「地区担当職員制度」の行政視察を行いました。

福知山市では、各自治会に担当職員を2名ずつ配置し、自治会の問題・課題の解決に必要なとされる部署へ



文教福祉常任委員会

「子どもの人権オンブズパーソン」 最善の利益を図る取り組み

兵庫県川西市

を求め、勧告や意見表明などの提言を行います。

相談は、子ども本人や保護者のみならず、保育士などから寄せられることもあり、最近では、いじめに関する相談が大幅に増加しているそうです。

個別救済の他に、制度改善に向けた提言機能を持つことが川西市のこの取り組みの特徴で、これは当町の教育相談事業や人権擁護制度を考える上でも参考になりそうです。

川西市では、80～90年代にいじめを苦にした子どもの自殺が全国で社会問題化したことなどを受け、子どもの人権救済の公的第三者機関「子どもの人権オンブズパーソン」を、平成11年に市長の付属機関として設置しました。

個別具体的に子どもの救済を図るための相談活動や調査活動を行うとともに、「すべての子どもの最善の利益」という観点に立ち、市の機関（市立学校や市教委）などに対し是正や改善



建設経済常任委員会

商店会と自治体の熱い思いで実現した 魅力的な観光事業の取り組み

三重県伊勢市

と協働したまちづくり活動が昭和54年にスタートしました。その結果、伊勢の伝統的な町並みが再生され、昨年の第62回伊勢神宮式年遷宮には、約1420万人が訪れ、大変賑わっていました。

復活・再生した、おほらい町の約90%は、市内の商店会のメンバーが経営しており、地域のまちづくり活性化のキーワードは、人々の熱意と強い意志だと感じました。

伊勢市の観光事業活性化として、おほらい町、おかげ横丁の町づくりは、寒川町にとって大変参考になる内容でした。伊勢市のおほらい町は、1970年代後半には伊勢神宮の参拝客が年間500万人であるのに対し、おほらい町を訪れた観光客は20万人にまで落ち込んでいました。

そこで、賑わいのある町を取り戻すため「なんとかせないかん」を合言葉に、商店会の30～40代の約20人が発起人となって、自治体





審議した議案と結果（平成25年第2回定例会12月会議）

議案番号	件 名	結 果
報第8号	専決処分の報告について	
報第9号	専決処分の報告について	
議第59号	寒川町自転車等の放置防止に関する条例の制定について	原案可決(全員)
議第60号	寒川町職員定数条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第61号	寒川町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について	原案可決(全員)
議第62号	寒川町野外体育施設条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第63号	寒川町保育の実施に関する条例の制定について	原案可決(多数)
議第64号	財産の無償譲渡について	原案可決(多数)
議第65号	寒川町福祉活動センターの指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第66号	町道路線の認定について	原案可決(全員)
議第67号	平成25年度寒川町一般会計補正予算（第6号）	原案可決(全員)
議第68号	平成25年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決(全員)
議第69号	平成25年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決(全員)
議第70号	平成25年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決(全員)
議第71号	平成25年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決(全員)
議第72号	平成25年度寒川町一般会計補正予算（第7号）	原案可決(全員)
	事件の訂正（議案第63号 寒川町保育の実施に関する条例の制定について）	承 認
意第4号	「特定秘密の保護に関する法律」の撤廃を求める意見書の提出について	否 決
意第5号	消費税増税の実施中止を求める意見書の提出について	否 決
意第6号	MV-22オスプレイ配備・訓練の中止を求める意見書の提出について	否 決
陳第7号	平成26年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情	不 採 択
陳第8号	平成26年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情	不 採 択
陳第9号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情	継続審査
陳第10号	寒川町の特別支援教育に関する陳情	不 採 択

（議案番号欄 報：報告 議：議案 意：意見書案 陳：陳情）

※議案等の議員別賛否結果については、寒川町議会のホームページで閲覧できます。

議会を傍聴しませんか



○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。
なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当
TEL0467-74-1111 内線341・342

3 月 会 議 日 程

日	月	火	水	木	金	土
2/23	24	25	26	27	28	3/1
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任 委員会	
2	3	4	5	6	7	8
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会	寒川駅周辺整備 対策特別委員会 東海道新幹線新駅 対策特別委員会			
9	10	11	12	13	14	15
	本会議(一般質問)			予算特別委員会		
16	17	18	19	20	21	22
		予算特別委員会		本会議 (委員会報告等)		
23	24	25	26	27	28	29

AM9:00 開会
※ 3/5（水）東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会
※ 3/20（木）本会議は AM10:00 開会
（会議の日程等は変更になる場合があります）